

様式第 2 号（第 6 条関係）

誓 約 書

三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業を利用するに当たり，次の事項を守ることを誓約します。

- 1 三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業利用規約に則って，事業の目的に沿った利用につとめます。
- 2 利用する際は，貸与された機器等を，善良な管理者の注意をもって使用します。
- 3 貸与された機器等を，故意又は過失によって毀損し，又は滅失したときは，その費用を実費弁償します。

物品	実費弁償額（税込）
G P S 機器	7,700 円
充電器ケーブル	1,100 円
充電器アダプター	1,100 円

- 4 申請時に登録した情報（住所，氏名，連絡先，対象者の生活拠点）に変更があったとき，又は事業の利用の必要がなくなったときは，速やかに市へ届け出ます。
- 5 利用期間の終了後は速やかに，貸与された機器等を返却します。万が一，滅失等により返却することができない場合には，上記 3 の表の費用を実費弁償します。
- 6 利用する際は，市及び当ツールを提供する事業者等，関係者の指示に従います。

年 月 日

三次市長 様

利用者 住所 _____
(申請者)

氏名 _____

(自署又は記名押印)